

# 教育

## 九州大学の学士課程教育

九州大学の学士課程教育(いわゆる学部段階の教育)の授業科目は大きく「全学教育科目」と「専攻教育科目」に分けられ、全学教育と専攻教育とは有機的な連関のもとで4年(医学部医学科・歯学部・薬学部臨床薬学科は6年)一貫の教育として行われます。専攻教育は、専門性を高めるべく各学部・学科の責任で実施される一方で、全学教育は、本学の総合大学としての機能を活かす形で、すべての研究院、研究所、学内共同施設等の教員が全学的に協力し一体となり実施しています。(※詳しくは全学教育の項を参照してください。)

全学教育科目と専攻教育科目については、学部・学科ごとに履修すべき科目や単位数が定められていますが、そのほかに、すべての全学教育科目と他の学部・学科の専攻教育科目(所属する学部・学科によっては一部の場合あり)を合わせた中から選択履修する総合選択履修方式があります。

平成5年度までは、教養部において教養課程(医・歯学部は進学課程)の所定の単位を修得し、専門課程(学部)に進学していましたが、教養部廃止後は、学士課程を「一貫」教育と位置付け、今日のシステムを構築しています。

### 教育課程の変遷

	～平成5年度	
教育課程	「教養課程」	「専門課程」
	－(進学)→	
教育内容	一般教育	専門教育
実施組織	(教養部)	(各学部)

現在
「学士(一貫)課程」
全学教育 + 専攻教育 (全学) (各学部)

### ★もっと詳しく知るには

- ・教育課程の概要

<http://www.kyushu-u.ac.jp/student/education/summary.php>

### ◆問合せ先

- ・全学教育について

学務部全学教育課 092-802-5921

- ・教育課程全般について

学務部学務企画課 092-802-2288

## 全学教育

全学教育とは、「九州大学の学士課程教育」の項での説明のとおり、学士課程教育の前半の時期を中心に実施される基礎教育並びに教養教育のための全学共通の科目群です。

なお、全学教育については、「基幹教育」として再構築するため、平成23年10月に設置された基幹教育院において、カリキュラムの検討を行っており、平成26年度入学者(予定)から新たな基幹教育カリキュラムによる授業を行います。(詳しくは、「管理運営」の「基幹教育院」の項をご参照ください。)

### ○目的

九州大学は「九州大学教育憲章」に示す「人間性の原則」、「社会性の原則」、「国際性の原則」及び「専門性の原則」にたち、「日本の様々な分野において指導的な役割を果たし、アジアをはじめ広く全世界で活躍する人材を輩出し、日本及び世界の発展に貢献する」ことを目指しています。全学教育はこの目標を達成するため、各学部の専攻教育と互いに補い合いつつ、基盤となる人間的素養を育むとともに、各学部の専門分野を学ぶ上で共通する基礎的な能力を培うことを目的としてカリキュラムが構成されています。

### ○構成

全学教育科目の構成は次のとおりです。

教養教育科目(共通コア科目、コアセミナー、文系コア科目、理系コア科目、少人数セミナー、総合科目、高年次教養科目、言語文化科目、健康・スポーツ科学科目)、文系基礎科目、理系基礎科目、情報処理科目

### ○履修方法

1. 全学教育科目は、低年次(1～2年次)での履修を主とするが、高年次(3年次以降)においても履修できるものとします。

## 2. 総合選択履修方式による履修

総合選択履修方式とは、すべての全学教育科目と他の学部・学科(所属する学部・学科において一部の場合あり)で開講される専攻教育科目の中から科目を選択して履修するものです。この方式により、上述の全学教育科目に加えて、学生は全在学期間を通じて、他学部・学科の専攻教育科目を、自己の判断により選択して履修することが可能です。これにより、学生がより幅広く深い教養を培うことができる教育を実現するものとします。

### ★もっと詳しく知るには

- ・九州大学ホームページ 全学教育  
<http://rche.kyushu-u.ac.jp/>

### ◆問合せ先

- ・学務部全学教育課全学教育総務係  
092-802-5921

## 全学教員出動体制

全学教育の授業は、本学の教育の基盤であるため、専攻教育との有機的な連携のもとに全学が一体となって実施されており、その充実のためには、全ての教員の協力が不可欠となっています。

### ○現在の状況

大学設置基準の大綱化に伴い、それまで教養教育を担っていた教養部が平成6年に廃止されました。その際、教養部教員は各学部等に分属することとなり、その分属数に応じて全学教育を各部局で分担する方針がとられました。その後、教員の異動や九州芸術工科大学との統合、医学部保健学科の新設等により全学教育担当に不均衡が生じており、実施・運営における課題となっています。伊都への移転完了を見据え、強固な全学教員出動体制の再構築を進めるため、各部局・教員の更なる協力を求めているところです。

### ○今後の目標

九州大学教育憲章には九州大学の教育は、日本の様々な分野において指導的な役割を果たし、アジアをはじめ広く全世界で活躍する人材を輩出し、日本及び世界の発展に貢献することを目標とし、この目的を達成するために「人間性の原則」「社会性の原

則」「国際性の原則」「専門性の原則」を指向することが定められています。さらに、全学一体となって、これらの教育目的及び原則の到達に取り組むとともに、すべての教職員及び学生が自己の使命を自覚して、その職責等の遂行につとめるべきことが規定されています。全学教育は本学の総合大学としての機能を活かす形で、全学的に協力して一体となって実施し、全ての研究院、研究所及び学内共同研究施設等の教員によって分担して行うものです。

### ★もっと詳しく知るには

- ・九州大学ホームページ 全学教育  
<http://rche.kyushu-u.ac.jp/>

### ◆問合せ先

- ・学務部全学教育課全学教育総務係  
092-802-5921

## チャレンジ21

### ●チャレンジ21とは

チャレンジ21は、学際性又は国際性の涵養等に係る学部共通の教育課程を展開することにより、学生の自主的、自立的な修学を図り、専門性を基盤とした新たな視点に立つスペシャリストを養成することを目的とした履修コースで、「学際コース」と「国際コース」の2つのコースが設置されています。

「学際コース」は、さらに「人文学」、「教育学」、「法学」、「経済学」、「理学」、「芸術工学」の6つの領域に分かれています。学生は、自分が所属する学部の卒業要件を満たしながら、それに加えて各領域を担当する学部が提供する授業科目を修得し、自分の専門性に加えて、もう一つの専門性の獲得を目指す履修コースとなっています。

「国際コース」は、本学の交換留学制度や短期語学プログラム制度を活用し、海外の大学の学習経験を踏まえ、帰国後は、留学生センターが提供する留学生のための講義を留学生と一緒に学習したり、留学中の修得科目を21世紀プログラムが提供する科目によって認定を受けるなどして、国際感覚を高める履修コースとなっています。

これらの学習コースの修了条件を満たすと認定されれば、卒業時に学生が所属する学部の学位記に加えて、「チャレンジ21修了証」が授与されます。

○チャレンジ21のコースの特色

学際コース	人文学	自らの専門 + 広い教養 + 人文学の基礎知識・観点の修得
	教育学	自らの専門 + 広い教養 + 教育学の基礎知識・観点の修得
	法学	自らの専門 + 広い教養 + 法学の基礎知識・観点の修得
学際コース	経済学	自らの専門 + 広い教養 + 経済学の基礎知識・観点の修得
	理学	自らの専門 + 広い教養 + 理学の基礎知識・観点の修得
	芸術工学	自らの専門 + 広い教養 + 芸術工学の基礎知識・観点の修得
国際コース		自らの専門 + 広い教養 + 留学経験・国際感覚

●申請要件

2年前期または3年前期までに次の要件を満たしていること。

○学際コース

- ①全学教育科目を、各学部の卒業要件として指定している単位数より8単位以上多く修得していること。
- ②学際コースの「人文学」、「教育学」、「法学」、「経済学」に参加を希望する学生は、それぞれ文系基礎科目の「人文学入門」、「教育学入門」、「法の世界」or「政治の世界」、「経済学入門」を履修しておくこと。(①の8単位に含めることは可能です。)

学」、「芸術工学」に参加を希望する学生に、基礎科目履修の義務はありません。  
③全学教育科目の成績が優秀であること。参考としてGPA 2.8程度を目安にします。

○国際コース

- ①全学教育科目を進級要件に必要な単位数より8単位以上多く修得していること。
- ②全学教育科目の成績が優秀であること。参考としてGPA 2.8程度を目安にします。

●修了認定

○学際コース

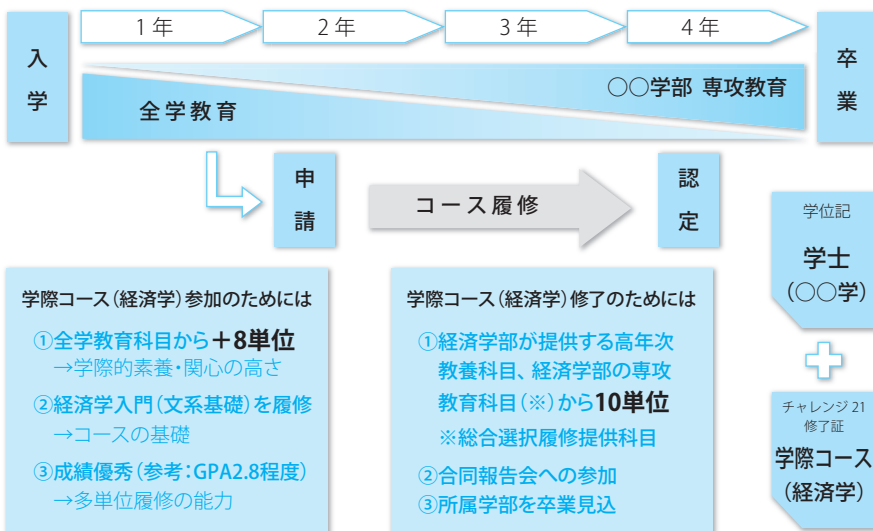
- ①文学部、教育学部、法学部、経済学部、理学部、芸術工学部がそれぞれ提供する高年次教養科目及び専攻教育科目(総合選択履修科目へ提供された科目)の中から10単位以上を履修すること。
- ②チャレンジ21参加者による合同報告会に出席すること。
- ③所属学部を卒業見込であること。

○国際コース

- ①海外留学の経験があること(短期交換留学、語学研修プログラム等を含む)
- ②留学生センターが提供する留学生のための講義JTW、ATW等(全学教育科目=開放科目)、言語文化研究院が提供する言語



『チャレンジ21 学際コース(経済学)』履修モデル



文化自由選択科目、また、留学中の修得科目を21世紀プログラムが提供する科目によって認定を受ける特別科目Aなどの連携科目から10単位以上修得していること。

- ③チャレンジ21参加者による合同報告会に参加すること。
- ④所属学部を卒業見込であること。

#### ★もっと詳しく知るには

- ・教育プログラム『チャレンジ21』  
<http://rche.kyushu-u.ac.jp/c21/>

#### ◆問合せ先

- ・学務部全学教育課学務情報係 092-802-5939

#### ★もっと詳しく知るには

- ・九州大学学位規則  
<http://www.kyushu-u.ac.jp/university/rule/index.htm>

#### ◆問合せ先

- ・大学院の学位について  
学務部全学教育課教務係 092-802-5935

## 大学院共通教育

大学院共通教育は、本学で学ぶ大学院生（主に修士）を対象に、多様な社会的課題に対応する人材の育成を目指して、「専門性」に加えて「人間性」「社会性」「国際性」など社会人としての基礎力をアップするためのプログラムで、文部科学省の特別教育研究経費の対象事業として、平成18年度から始まりました。

### ○大学院共通教育の目的と構成

#### \*目的

本学の教育憲章においては、「人間性」「社会性」「国際性」「専門性」を総合的に身に付ける教育を、また学術憲章においては、「研究の使命」「研究の理念と倫理性」「研究の社会的・国際的貢献」「研究と教育の融合」といった観点で研究活動を推進することとしています。

このような理念を踏まえた大学院教育を展開し、社会のニーズに応える人材の養成に努めることを目的と



## 九州大学の大学院教育

九州大学の大学院教育は、学府（他大学の研究科に相当）を単位に行われます。（※制度について、詳しくは、「学府・研究院制度」の項を参照してください。）また、学府共通の科目として、大学院共通教育科目が開講されており、本学の大学院教育の特徴の一つとなっています。（※詳しくは、「大学院共通教育」の項を参照してください。）

九州大学の大学院には、18学府、4専門職学位課程があり、学位は、修士課程（博士前期課程）修了者及び一貫制博士課程において修士課程の修了に相当する要件を満たした者に修士を、博士後期課程（3年制）、一貫制博士課程（5年制）、博士課程（4年制）の修了者に博士を、また専門職学位は、修士（専門職）及び法務博士（専門職）を授与しています。

### 大学院の教育課程

年限							
	4						博士課程 (医・歯・薬 (臨床))
5(3)	3	博士後期 課程	一貫制 博士課程	博士後期 課程(後 期のみ)			
4(2)	2						
3(1)	1						
2	学士6	修士 課程	博士前期 課程		専門職学位 課程	学士課程 (6年制)	
1	学士5						
学士4	学士4	学士課程(4年制)					

※1 ここでの年限は標準年限

※2 専門職学位課程の標準修業年限は2年（法科大学院にあつては3年）

しています。

#### \*構成等

大学院共通教育は、基幹教育院を中心に全学の協力の下に運営しており、平成25年度は53科目(前期26科目・後期27科目)を開講することとしています。

当該科目については、大学院生を対象としているため、5、6限目や、土・日曜日の集中講義などなるべく大学院生が履修しやすい時間帯に授業を設定、各キャンパスを結んだ遠隔講義を取り入れるなど、学生が受講しやすい環境づくりに努めています。授業には、問題を提起して解決への道筋を考える実践型の講義の展開、社会的課題として九大カリフォルニアオフィスと結んだ遠隔講義の導入等を行っており、文系・理系を問わず、また社会人大学院生や留学生なども多く参加しています。

#### ○履修について

大学院共通教育科目は、全学府の大学院生を対象に開講されており、シラバスは、大学院共通教育のホームページに掲載しています。また、履修登録は、学務情報システムにより行います。(窓口での履修受付はしていません)

なお、大学院共通教育科目は、現在、すべての学府で単位認定されています。卒業の修了要件に含めるか否かは、各学府で異なりますので、下記のホームページをご参照ください。

#### ★もっと詳しく知るには

大学院共通教育ホームページ:

<http://rche.kyushu-u.ac.jp/~in-kyotsu/index.html>

#### ◆問合せ先

学務部全学教育課教務係 092-802-5935

[gapkyomu@jimu.kyushu-u.ac.jp](mailto:gapkyomu@jimu.kyushu-u.ac.jp)

### 教育の国際化・グローバル30

「留学生30万人計画」実施に向けて、文部科学省が平成21年度から開始した「国際化拠点整備事業(グローバル30)」に九州大学が採択されました。本学のグローバル30では、大学全体が一体となって、留学生の募集から企業への就職を含む出口支援までの一貫した事業を推進し、アジアを代表する世界的研究・教育拠点大学としての機能を強化することを

目指しています。また、「国際化拠点整備事業」が平成23年度より「大学の国際化のためのネットワーク形成推進事業」として実施することになったことを受け、他大学とのネットワーク形成や、地域・産業界との連携も強化しています。

#### ○グローバル30(G30)

次のような施策により、平成32年度には平成20年度現在の約3倍となる3,900人の留学生受入れを目指します。

#### (1)2学部及び全大学院に国際コースを設置

平成24年度までに学士課程では、工学部、農学部の2学部、大学院課程では、法務学府(法科大学院)を除くすべての大学院(17学府)で、英語による教育だけで学位が取得できるコースを計62コース開設しました。

#### (2)留学生の受入体制を整備

サポート業務や宿舍の充実など留学生の受入体制を整備するとともに、地域との連携による支援体制も充実させます。

#### (3)受入重点国を設定し留学生を3倍に

受入重点国として、中国、韓国、インドネシア、台湾、ベトナム、エジプト、タイ、オーストラリアの8か国・地域を設定しました。これらの国・地域には、海外オフィスを整備し、優秀な学生の獲得に取り組みます。また、本学では、エジプトカイロに、日本の大学全体の留学生受入れ促進につながる支援を行う「海外大学共同利用事務所」を設置しています。

#### ○教員の英語による指導力の向上

全学的な国際コースの開設に伴い、今後さらに英語による教育の機会が増加していくことが予想される中で、講義を担当する本学教員の「英語による教授能力」の向上を図るため、下記の事業を実施しています。

#### \*「英語による教授能力」向上のためのワークショップ

アテネオ・デ・マニラ大学(フィリピン)から講師を招へいして、本学において実施する3日間のワークショップ(9月頃に実施。参加者30名程度)

#### \*「英語による教授能力」向上のための研修プログラム

アテネオ・デ・マニラ大学(フィリピン)において実施する2週間の研修プログラム(3月頃に実施。参加者10名程度)

(活動内容)

本学と当該大学との教育・研究面でのコーディネートや優秀な留学生獲得のための広報活動などを行っています。

○海外オフィス

- (1) 海外オフィス(当該地域において活動を行うため市中にオフィスを設置しているもの)
- (2) ブランチオフィス(主に当該大学との連携強化のため大学内にオフィスを設置しているもの)

\*海外オフィス

- ①ロンドンオフィス、②カリフォルニアオフィス、③ミュンヘンオフィス、④ソウルオフィス
- ⑤北京事務所、⑥ワシントンD. C. オフィス、⑦カイロオフィス、⑧ハノイオフィス、⑨バンコクオフィス、⑩台北オフィス

(活動内容)

活動内容はそれぞれ異なりますが、主に、優秀な留学生の受入れ拡大に向けた広報活動や海外の教育・学術研究動向の収集、本学教職員・学生に対する現地での活動支援などを行っています。

カリフォルニアオフィスでは、本学に向けた遠隔授業や本学学生の短期語学研修等も実施しているほか、北京事務所では、遠隔会議システムを用いた現地面接試験なども行っています。

\* ブランチオフィス

- ①ガジャマダ大学内ブランチ・オフィス(インドネシア)、②マヒドン大学内ブランチ・オフィス(タイ)

○留学生の受入

九州大学は、海外の学生交流協定等に基づき、国費留学生制度、短期留学プログラム、アジア人財資金構想プログラム等により多くの留学生を受け入れています。

また、外国人留学生・研究者サポートセンターによる留学生の受入支援を行っています。

\*留学生の受入人数

83カ国・地域から、2,080名の留学生を受け入れています(平成24年11月1日現在)。

\*国費留学生制度

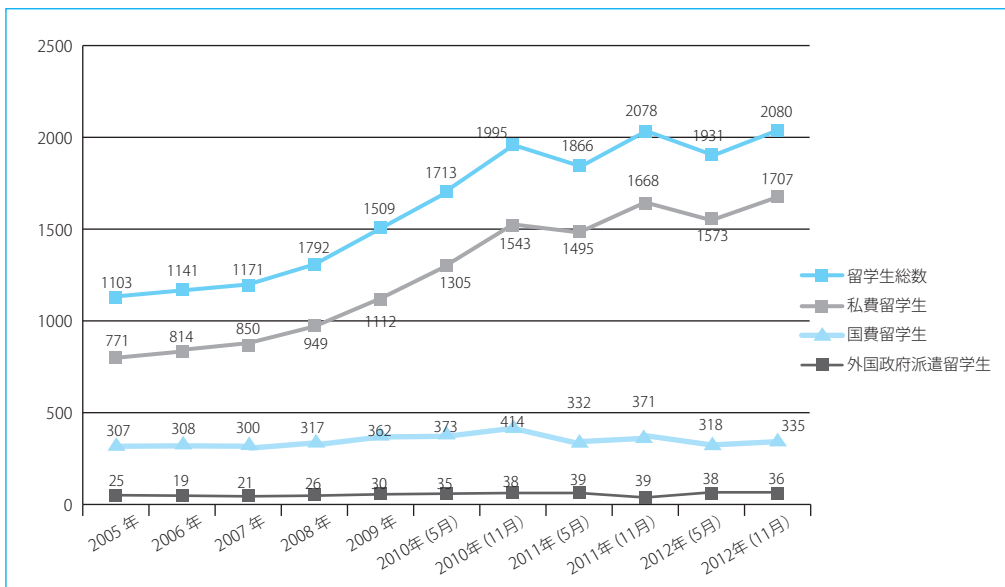
国費留学生制度とは、文部科学省が世界各国からの留学生の受入れを促進するために創設した制度です。

この制度への申請方法は、大使館推薦、大学推薦、(新たに海外から留学する者)、国内採用(九州大学に在籍中の私費留学生)の3つがあります。

\*短期留学プログラム

(1)九州大学短期留学プログラム(JTW: Japan in Today's World)

留学生センターでは、平成6年度から海外の大学に在籍する学生を対象とした短期留学プログラム(JTW)を実施しています。本プログラムの期間



は10ヶ月又は1学期で、人文科学、社会科学及び自然科学等の各分野について英語による授業を実施するとともに、専門分野での自主研究の場も提供しています。

主に、大学間学生交流協定校からの交換留学生を受け入れています。

## (2) 日本語・日本文化研修コース (JLCC : Japanese Language and Culture Course)

留学生センターでは、平成12年度から外国の大学(学部)に在籍する学生を対象にした日本語・日本文化研修コース (JLCC) を実施しています。

コース期間は1年間で、国費外国人留学生(大使館推薦及び大学推薦)及び学生交流協定に基づく短期留学生(私費)を日本語・日本文化研修生として受け入れています。

## (3) 九州大学サマープログラム (ATW : Asia in Today's World)

アジアの将来を担うリーダーの育成に寄与することを目的として実施している約7週間のサマープログラムです。日本事情、文化を通してアジアを見るアジア研究コース、日本を実地に体験する見学旅行、日本人家庭でのホームステイ、さらに九州大学の学生との交流も含む内容で、総合的に日本を通してアジアを理解するプログラム構成となっており、毎年50人前後の学生を受け入れています。

## (4) 九州大学・ASEAN 教育交流プログラム (AsTW : ASEAN in Today's World)

本学が海外で実施している2週間の教育プログラムで、ASEANと日中韓を中心とする世界中の学生がASEAN域内の都市において共に学ぶ機会を提供しています。本プログラムは、若い世代にASEANをキーワードとして国際的な共通性を習得させ、次世代のアジアを担う人材を育てることを目的としています。

平成20年度から22年度はマヒドン大学(タイ)で開催し平成23年度からはアテネオ・デ・マニラ大学で開催しています。

## \* 留学生の受入支援(外国人留学生・研究者サポートセンター関係)

急増する外国人留学生や研究者の受入を円滑に行うため、受入の諸手続き、生活支援及び英語の支援を行う「外国人留学生・研究者サポートセンター」を、各キャンパスに設置しています。

## ○学生の海外派遣(交換留学含む)

九州大学は、海外の大学との学生交流協定等に基づき、交換留学制度、短期語学研修、長期派遣支援制度等により多くの学生を海外の大学へ派遣しています。

## \* 私費留学生への経済的支援

私費留学生を対象に独立行政法人日本学生支援機構(JASSO)私費外国人留学生学習奨励費及び各種財団奨励金があり、情報提供や募集の受け付けなどを行っています。

## \* 学生の海外派遣人数

444名の学生を33カ国の海外の大学等に派遣しています(平成23年度)。

## \* 交換留学制度

大学間学生交流協定等に基づき、外国の協定校との間で学生の受入れ・派遣を行っています。授業料不徴収、単位互換可能、学生寮への優先的入居等のメリットがあり、留学生課を通して申請手続きを行います。

この他に、部局で独自に学生交換を行う、部局間学生交流協定に基づく交換留学制度があります。

## \* 短期語学研修

九州大学全学協力事業基金による国際交流事業として、短期語学研修があります。これは交換留学への動機付けを支援することを目的とするもので、授業料・宿舍費は九州大学の負担です。韓国及び中国に3週間派遣して、語学研修を実施しています。

また、アメリカ・サンノゼ州立大学における英語研修やタイ・マヒドン大学におけるタイ語・タイ文化研修も実施しています。

## \* 学内留学

留学生センターが実施するJTW及びATWの授業は、全学教育科目として一般学生にも開放されています。九大キャンパスにいながら、海外有名大学から参加する留学生と机を並べて英語で専門科目を学ぶことができる、貴重な機会を提供しています。

## ○欧州連合の学術拠点・EUIJ九州

EUIJ九州(European Union Institute in Japan, Kyushu)は、欧州連合(EU)について深く、広く情報を発信する機関としてEU本部の委託を受け、九州

大学・西南学院大学・福岡女子大学の3校によるコンソーシアム(共同組織)として平成23年4月に開設されました。

EUIJ九州の開設を前に、平成22年12月には九州大学EUセンターが設立され、EUIJ九州の事務局として運営を支援し、また本学の学生及び教職員がEUに対する知識と理解を深めることに資する活動を行っています。

#### \*教育

EU研究ディプロマプログラム(EU-DPs)を通してEUについての体系的学習の機会を提供します。また、コンソーシアム参加校以外の大学にも開放される「EU研究サマーコース」も実施します。

#### \*研究

EUおよびその加盟国に関連する研究会、学術シンポジウム、講演会の実施または後援を行います。

#### \*奨学金・研究助成

EU加盟国への留学(短期語学研修含む)支援、若手研究者の研究スタートアップ、及びEU-DPs参加研究者への研究助成等の支援を行います。

#### \*情報発信

EU研究、EUに関する情報、及びEUIJ九州の活動を電子ジャーナル、ニュースレター等により発信します。

#### ★もっと詳しく知るには

- ・グローバル30Webサイト  
<http://www.isc.kyushu-u.ac.jp/g30/index.html>
- ・外国人留学生・研究者サポートセンターWebサイト  
<http://www.isc.kyushu-u.ac.jp/supportcenter/>
- ・国際部Webサイト  
<http://www.isc.kyushu-u.ac.jp/intlweb>
- ・EUIJ九州Webサイト  
<http://www.euij-kyushu.com>

#### ◆問合せ先

- ・グローバル30について  
G30プロジェクトオフィス(教育国際化推進室)  
092-642-3953 [global30@jimu.kyushu-u.ac.jp](mailto:global30@jimu.kyushu-u.ac.jp)
- ・留学生の受入/学生の海外派遣について  
国際部留学生課 留学生交流係 092-642-2141  
[intlrkoryu@jimu.kyushu-u.ac.jp](mailto:intlrkoryu@jimu.kyushu-u.ac.jp)

- ・外国人留学生・研究者サポートセンターについて  
国際部外国人留学生・研究者サポートセンター  
092-642-4323、3965  
[intlgrksc@jimu.kyushu-u.ac.jp](mailto:intlgrksc@jimu.kyushu-u.ac.jp)
- ・EUIJ九州について  
EUセンター内 EUIJ九州事務局  
092-642-4433  
[secretariat@euij-kyushu.com](mailto:secretariat@euij-kyushu.com)

## 教育関係の外部資金

### －GP(Good Practice)事業

文部科学省では、各大学が実施する教育改革の取組の中から、優れた取組を選び、補助金という形でその取組を財政的に支援しています。この「優れた取組」を「Good Practice」と呼んでおり、この言葉を略して、「GP」と呼んでいます。平成15年から始まったこのGPに本学も多数応募し、これまでに多数の採択を受けています。財政事情等でGPの新規の公募は残念ながら減っていますが、今後は特にこれまでの本学及び他大学のGPの成果を大学全体で共有し、活用することが求められています。

#### ○GP事業の特色

GP事業には次のような特色があります。

#### \*国公私を通じた競争的環境

GP事業では、国立・公立・私立といった枠にとらわれることなく広く公募され、申請のあった取組の中から特に優れた取組が選ばれます。このような競争的環境が、各大学の教育改革への動機づけ、インセンティブを与えています。

#### \*第三者による公正な審査

優れた取組(GP)は、有識者や専門家等から構成される委員会によって、書面審査や面接審査などにより、公表された審査基準に基づいて、公正な審査により選定されます。また、選定、非選定の理由も各大学に通知されます。

#### \*積極的な社会への情報提供

選定を受けた大学は、GPの成果等に関する情報を社会に積極的に提供することが求められます。GP事業は、GPが大学の共有の財産として活用されることに大きな意義があります。

#### ○近年採択された主なGP

GP事業として今まで数多くのプログラムが実施



され、本学はたくさんの採択を受けました。最近採択を受けたものとしては、次の取組があります。

#### \* 博士課程教育リーディングプログラム

優秀な学生を俯瞰力と独創力を備え幅広く産学官にわたりグローバルに活躍するリーダーへと導くため、国内外の第一級の教員・学生を結集し、産・学・官の参画を得つつ、専門分野の枠を超えて博士課程前期・後期一貫した世界に通用する質の保証された学位プログラムを構築・展開する大学院教育の抜本的改革を支援

- ・採択された本学の取組【平成24年度採択】  
分子システムデバイス国際研究リーダー育成および国際教育研究拠点形成(工学府、理学府、システム情報科学府)

URL <http://www.molecular-device.kyushu-u.ac.jp/>

グリーンアジア国際戦略プログラム(総合理工学府、工学府)

URL <http://www.tj.kyushu-u.ac.jp/leading/index.html>

#### \* 科学技術イノベーション政策における「政策のための科学」基盤的研究・人材育成拠点整備事業

客観的根拠に基づく政策形成を行う高度専門人材や、「政策のための科学」という新たな研究領域の発展の担い手となる研究者等の育成を支援

- ・採択された本学の取組【平成23年度採択】  
科学技術イノベーション政策における「政策のための科学」基盤的研究・人材育成拠点整備事業

URL <http://www.sti.kyushu-u.ac.jp/index.php>

#### \* 大学間連携共同教育推進事業

国公立の設置形態を超え、地域や分野に応じて大学間が相互に連携し、社会の要請に応える共同の教育・質保証システムの構築を行う取組を支援

- ・採択された本学の取組【平成24年度採択】  
未来像を自ら描く電気エネルギー分野における実践的人材の育成(システム情報科学府)

#### \* 科学技術システム改革：戦略的環境リーダー育成拠点形成

途上国における環境問題の解決に向けたリーダーシップを発揮する人材(環境リーダー)の育成を支援

- ・採択された本学の取組【平成22年度採択】  
東アジア環境ストラテジスト育成プログラム

URL <http://eaestp.kyushu-u.ac.jp/jp/index.php>

#### \* 大学の国際化のためのネットワーク形成推進事業(グローバル30)

大学の国際競争力の強化のため、留学生に魅力的な水準の教育を提供するなど、留学生受入れ等の環境整備を図る取組を支援

- ・採択された本学の取組(全学)

<http://www.isc.kyushu-u.ac.jp/g30/>

#### \* グローバル人材育成推進事業

グローバルな舞台に積極的に挑戦し活躍できる「人財」の育成を図るため、大学教育のグローバル化の推進を目的とする事業。

- ・採択された本学の取組【平成24年度採択】(農学部)

<http://www.agr.kyushu-u.ac.jp/Gjinzai/>

#### \* 大学の世界展開力強化事業

世界に雄飛する日本として誇れる人材の育成を目指し、国際的な枠組みで、高等教育の質の保証を図りながら、日本人学生の海外留学と外国人学生の戦略的受入を行うアジア・米国等の大学との協働教育による交流を行う事業に対して支援

- ・採択された本学の取組

エネルギー環境理工学グローバル人材育成のための大学院協働教育プログラム【平成23年度採択】(総合理工学府)

<http://www.tj.kyushu-u.ac.jp/campus-asia/>

地球資源工学グローバル人材養成のための学部・大学院ビルドアップ協働教育プログラム【平成24年度採択】(工学府)

<http://resource-tenkai.mine.kyushu-u.ac.jp/>

スパイラル型協働教育モデル：リーガルマインドによる普遍性と多様性の均衡を目指して【平成24年度採択】(法学府)

<http://www.kyushu-u.ac.jp/international/sekaitenkai.php>

#### \* その他採択された本学の取り組み

<http://www.kyushu-u.ac.jp/education/action.php>

上記の取組のほか、過去に採択された本学の取組は次のとおりです。これらの取組については、文部科学省による財政的支援の終了後も、その成果を踏まえ、発展させています。

### \*質の高い大学教育推進プログラム

各大学のポリシーの明確化とPDCAサイクルの確立など組織的運営により教育の質向上とともに、広く社会に情報提供を実施

#### ・採択された本学の取組

医療現場との情報双方向性を持つ保健学教育  
(医学部保健学科)

URL <http://imed.shs.kyushu-u.ac.jp/gp/>

専門知識に立脚した実践英語討議能力の育成  
(歯学部)

URL <http://www.dent.kyushu-u.ac.jp/projects/shitsutaka/>

### \*組織的な大学院教育改革推進プログラム

大学院における社会で幅広く活躍する高度な人材の育成機能を強化し、人材の国際的好循環を構築するため、コースワークの充実等の大学院教育の優れた組織的・体系的な取組を支援

#### ・採択された本学の取組

クラスターによる最先端法学修士課程の構築  
(法学府)

URL <http://www.law.kyushu-u.ac.jp/programs/english/>

先端研究者と高度専門家庭教育の理学教育(理学府)

URL <http://www.sci.kyushu-u.ac.jp/html/program/program.html>

産業技術が求める数学博士と新修士養成(数理学府)

URL <http://www2.math.kyushu-u.ac.jp/gp/>

アジア都市問題を解くハビタット工学教育(人間環境学府)

URL <http://kyudai-archurb.jp/he/>

生物産業界を担うプロフェッショナル育成(生物資源環境科学府)

URL <http://www.bres-gp.jp/>

5つの力をもつシンセシス型博士人材の育成  
(システム情報科学府)

URL <http://gp.ees.kyushu-u.ac.jp/gp/index.html>

### ○GP事業に係る公募に申請する際の学内手続きについて

GP事業への申請の際は、教育担当理事を室長とする教育改革企画支援室の室員によるヒアリングを実施し、申請書類のブラッシュアップを図っています。また、申請件数に制限があるときは、このヒアリン

グの結果に基づき学内選考を行います。

申請の学内締切や学内ヒアリングの実施等は、部長あてに通知するほか、学内HPの「研究助成金等の募集情報(お知らせクン)」<http://boshu.jimu.kyushu-u.ac.jp/>にも掲載しています。RSS機能もありますので、登録しておくといでしょう。

教育改革企画支援室では、GP事業への申請についての相談を随時受け付けています。気軽にご利用ください。連絡窓口 学務企画課(下記問合せ先まで)

#### ★もっと詳しく知るには

文部科学省HP：国公立大学を通じた大学教育改革の支援

[http://www.mext.go.jp/a\\_menu/koutou/kaikaku/index.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/kaikaku/index.htm)

#### ◆問合せ先

学務部学務企画課企画調査係 092-802-5928  
[gakikaku@jimu.kyushu-u.ac.jp](mailto:gakikaku@jimu.kyushu-u.ac.jp)

## EEP(教育の質の向上支援プログラム)

平成21年度から、教育改善に資する部局の組織的な取組に学内経費を措置し支援するEEP(教育の質の向上支援プログラム)がスタートしました。この事業を通して、教育改善のための教員の組織的な取組・研修を支援します。

### ○EEPの目的

中期目標・中期計画に掲げる教育に関する目標・計画の達成に資する部局等の主体的な取組を支援することにより、本学の教育改革を推進することを目的としています。

### ○EEPの対象取組

中期目標・中期計画に掲げる教育に関する目標・計画の達成に資する取組のうち、次のいずれかに該当するもの。

- (A) 教育内容・教育方法等の改善に関する新たな取組
- (B) 教育内容・教育方法等の改善に関する実績を有し、さらなる展開が期待される取組

### 【取組例】

- (1) 教員の職能開発
  - ・海外の大学(ミシガン大学、カリフォルニア大

学等)の研修プログラムに教員を派遣する取組  
・教育の内容及び方法の改善を図るための組織  
的な研修及び研究の計画的実施

(2) カリキュラム開発

・カリキュラム開発のための調査・研究

(3) 教育手法の開発

・指導法のマニュアル作成  
・教科書、参考書等の開発

(4) 修学支援に関する取組

・学習ポートフォリオ、学生カルテ等を教育指  
導に活用する取組

(5) 教育の成果の達成状況の検証・評価

(6) その他

○事業規模・支援期間・選定件数(平成23年度実績)

\*経費措置額 1件 300万円/年度(上限)  
(※経費措置を要求する額以上の部局負担額を計上  
する必要があります。)

\*支援期間 2年度間(上限)

\*選定件数 10件程度

○申請の手続

公募要領は、各部局長に通知します。申請から採  
択までの流れは以下のとおりです。

- ① 所定の様式に従い「取組計画書」を部局長から総  
長に提出いただきます。
- ② 教育改革企画支援室の室員による選考のための  
ヒアリングが実施されます。
- ③ 教育改革企画支援室会議に付議され、採択する  
取組が決定されます。
- ④ 各部局長に採択の結果が通知され、採択された  
部局に経費が措置されます。

○中間評価・事後評価

採択一年目の年度末に書面とヒアリングによる中  
間評価を受けていただきます。結果によっては、2  
年目の取組縮小、経費補助停止もあり得ます。取組  
終了後は事後評価を受け、学内外に取組の成果を發  
表していただくことになっています。

★もっと詳しく知るには

教育改革企画支援室HP:教育の質向上支援プ  
ログラム(E E P)公募要領

<http://www.kyushu-u.ac.jp/education/er/eep.html>

◆問合せ先

学務部学務企画課企画調査係 092-802-5928

[gakikaku@jimu.kyushu-u.ac.jp](mailto:gakikaku@jimu.kyushu-u.ac.jp)

質の高い教材の開発と授業の録画・公開

○九州大学附属図書館付設教材開発センターとは

教材開発センターは、九州大学における教材の質  
を向上し、教育の質を改善するため、2011年4月に  
設置されました。センターは、教員の教材作成支援、  
革新的な教材や教育方法を開発・提案するなど、以  
下のような様々な活動に取り組んでいます。

1. 教材作成支援

- ① 教員が教材を作成する際に手間がかかる図や表  
の作成を支援します。
- ② 教材を作成するためのソフトウェア、学習支援  
システムの使い方について講習会を開催するな  
どして、教員のスキルアップを支援します。

2. 授業の録画と公開

- ① 授業の録画を公開すると、当該学期は授業の復  
習に、次年度以降は授業の予習に使用できます。
- ② 授業の録画を学外に公開することで、優秀な学  
生が来てくれる可能性が高まります。(特に大  
学院には有効)
- ③ 英語の授業の録画を公開することで、海外から  
優秀な学生が研究室を希望する可能性が高ま  
ります。

3. 教材の公開

- ① 作成した教材を公開する際に問題になる著作権  
処理を支援します。これによって、これまで著  
作権が未処理のために公開できなかった教材の  
公開を促進できます。
- ② 授業の録画は、広く公開しますが、内容により  
学内限定にもできます。
- ③ 録画した授業は、当センターやQOCWで公開し、  
映像の配信は、YouTube、学内サイト、iTunesU  
を利用できます。
- ④ 授業以外にも、講演会、講習会、セミナー等も  
録画し、公開できます。授業の録画を希望され  
る方は、下記問合せ先にご連絡ください。

4. 教育方法の提案

- ① 3DCGを活用した、より高度で分かり易い教材  
を開発し、授業などで利用することで、学生に  
学習内容に興味を抱かせることができます。
- ② 教員が話し、学生が聞くだけというこれまでの

授業形態ではなく、学生も参加してともに学ぶという新たな教育・学習形態の開発・普及を行うので、学生から見て、より楽しい授業を行うことが期待できます。

### ★もっと詳しく知るには

- ・附属図書館付設教材開発センター  
<http://www.icer.kyushu-u.ac.jp/>  
※録画した授業も上記から閲覧できます。

### ◆問合せ先

- ・附属図書館付設教材開発センター事務  
[info@icer.kyushu-u.ac.jp](mailto:info@icer.kyushu-u.ac.jp)

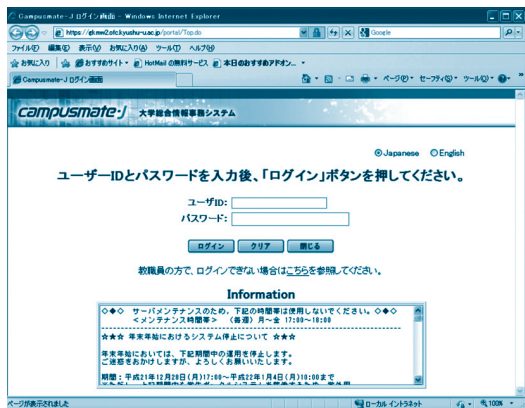
## 学務情報システム

学務情報システムは、学生の基本情報や学籍異動などの学籍情報や履修成績情報を管理するシステムで、データベースシステムと事務職員が使用するクライアントシステム及び学生・教職員が使用するWebアプリケーションシステムから構成されています。このうち教員が使用するWebアプリケーションを「学務情報システム／教員用Webシステム」と呼んでいます。

平成15年4月から運用を開始し、学籍管理は全学生を対象とし、履修成績管理は、全学部と一部の大学院で使用しています。その他、進級卒業判定資料の作成や各関係システムへ基本情報の連携、データ提供を行う大学の基幹システムとなっています。

### ○ログイン

学務情報システムへログインするには、全学共通ID (SSO-KID) が必要です。非常勤等で全学共通IDを持っていない方は、学務情報システム認証用IDを別途交付しますので、教務担当係へお尋ねください。



また、非常勤の方でも、申請により全学共通IDを取得することができます。

### ○履修登録

履修登録は、学務情報システムを利用し、学生がWebにより登録しています。なお、医学部(保健学科を除く)と歯学部の専攻教育科目、一部の大学院、集中講義等はWeb履修登録を行っていません。

サーバ側で履修情報について、教員用Webシステムへの転送処理を行うと受講者名簿を教員用Webシステムでダウンロードすることができます。受講者名簿のダウンロードは、学外からも行うことができます。

### ○成績登録

授業科目の成績報告について教員用Webシステムを利用し、登録することができます。成績登録については、学内外から利用可能となっています。

ただし、学外から利用する場合は、マトリックスパスワードによる認証が必要です。(※マトリックスパスワードについては、<http://sso.kyushu-u.ac.jp/qmax.html>を参照してください。)

なお、保健学科を除く医学部の科目や一部の大学院、集中講義等については、教員用Webシステムを利用していません。成績報告の期間や提出方法については、各部局教務担当係へ確認してください。



### ○動作環境

教員用Webシステムで動作が保証されているOS及びブラウザは次のとおりです。

(Windows系)

Web ブラウザ	Internet Explorer 6 以降
----------	------------------------

(Macintosh系)

動作OS	Mac OS X (ただし10.7Lionは未確認)
------	-------------------------------

## ○メンテナンス時間

教員用Webシステムは、毎日17:00～18:00をメンテナンス時間としています。メンテナンス作業等により通信を切断する場合がありますので、下記のメンテナンス時間中はシステムを使用しないでください。

- ・毎日17:00～18:00
- ・事務用システム定期保守日(毎月1回)の18:15～翌8:30

## ●関連システム

## ○学生ポータルシステム

大学から学生へ情報配信を行うWebツールで、パソコンや携帯電話等でアクセスします。

主に自然災害の緊急連絡や大学からの各種案内等の配信を行っています。一部の部局では休講情報の配信にも利用しています。

## ○証明書自動発行システム

学生が在学証明書や学割証、健康診断証明書の交付を、各キャンパスに設置している証明書自動発行機によりオンラインで受けることができます。

## ★もっと詳しく知るには

- ・学務情報システム 教員用Webシステム  
<http://www.kyushu-u.ac.jp/student/education/gkkyokan.php>
- ・教員用Webシステム操作マニュアル(全学教育科目編)  
[http://www.kyushu-u.ac.jp/student/education/manu\\_zenkyo.pdf](http://www.kyushu-u.ac.jp/student/education/manu_zenkyo.pdf)
- ・教員用Webシステム操作マニュアル(専攻教育科目編)  
[http://www.kyushu-u.ac.jp/student/education/manu\\_senko.pdf](http://www.kyushu-u.ac.jp/student/education/manu_senko.pdf)

## ◆問合せ先

- ・学務部全学教育課学務情報係 092-802-5939

## 成績通知書の保護者等への送付について

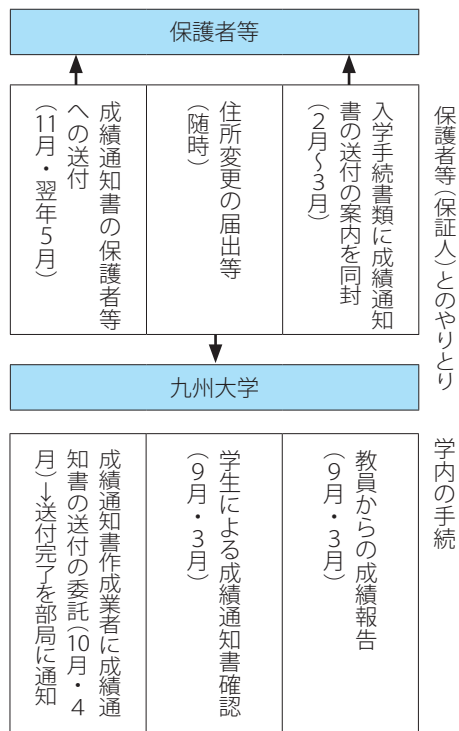
平成22年度以降入学者(学部学生)を対象に、その保護者等に対し、本学の修学指導への理解と協力

を得ることを目的に、成績通知書を送付しています。

1年次から最終年次までの10月と4月の年2回送付し、最後の通知となる卒業時の成績は、3月に送付します。

なお、個人情報保護の対応から学生から同意書を徴しております。

## 成績通知書送付の流れ等



## ◆問合せ先

学務部全学教育課学務情報係 092-802-5939  
[gajoho@jimu.kyushu-u.ac.jp](mailto:gajoho@jimu.kyushu-u.ac.jp)

## 遠隔講義システム

学内(特にキャンパス間)や学外とのテレビ会議や遠隔講義の実施を支援するための設備です。

学生及び教職員のキャンパス間の移動の手間を節約し、また学生の授業の履修機会を増やすことを支援する目的で、各キャンパスに遠隔講義設備を備えた教室を整備しています。

## ○キャンパス間学習支援システム「iClass」

この設備は正式名称を「キャンパス間学習支援システム」(Inter Campus Learning ASsistant System)

通称「iClass」といいます。

このiClassではシステムの操作の大部分が自動化されており、授業の際には、ある教室から別の複数の教室の設備を起動、操作することが簡単にできるようになっています。これにより、一人の先生が合計3教室に対して授業を行なうことが可能です。

また、部局などで独自に保有されている一般的なテレビ会議システムとの相互接続も可能です。MCU（多点接続装置）を併用すれば、さらに多数の教室を同時につないで授業を行なうことも可能です。

（設置場所）

伊都キャンパス	センター1号館 1308講義室、 センター1号館 1302講義室、 センター2号館 2307講義室、 総合学習プラザ オートモー ティブサイエンス講義室1
箱崎キャンパス	旧工学部本館2階 4番講義室
馬出キャンパス	臨床研究棟1階 カンファレンスルーム
大橋キャンパス	5号館 525号室
筑紫キャンパス	E棟 101号室

### ○小規模遠隔講義システム

iClass以外に小規模な遠隔講義システムを次のとおり設置しています。小規模遠隔講義システムは、通常一対一で装置間の接続を行います。

（設置場所）

伊都キャンパス	ウエスト2号館8階 829号室
箱崎キャンパス	21世紀交流プラザI 1階 多目的ホール
大橋キャンパス	産学連携センター3階 セミナー室
筑紫キャンパス	総合研究棟(C-CUBE)2階 Eラーニングラボラトリー

### ○利用申し込み

講義室の利用申し込みは、次のURLに掲載している担当窓口へご相談ください。

- ・高機能遠隔講義システム・小規模遠隔講義システムディレクトリページ

[http://www.cc.kyushu-u.ac.jp/VC/entrance\\_iii.cgi](http://www.cc.kyushu-u.ac.jp/VC/entrance_iii.cgi)

### ★もっと詳しく知るには

- ・テレビ会議・遠隔講義支援サービス

<http://www.cc.kyushu-u.ac.jp/VC/>

### ◆問合せ先

・教育情報サービス受付 092-642-4034

[uketsuke@s.kyushu-u.ac.jp](mailto:uketsuke@s.kyushu-u.ac.jp)

## 学位：厳正な学位審査・通報窓口等

### ○学位（博士）について

本学において授与可能な学位には「博士」「修士」「専門職学位」「学士」の4種類があります。

そのうち、「博士」の学位については、日本においては最上位

の学位であり、大学院博士後期課程の修了者、あるいは学府への論文提出により博士と同等の能力を持つと認められた者に対して大学から授与されます。前者を「課程博士」、後者を「論文博士」と呼び、いずれも各大学院における学位論文の審査により授与に値すると判定され、本学総長により学位を授与されます。



### ○厳正な学位審査体制等の確立について

#### \*趣旨と本学における取組

近年、高等教育の国際化の中で、大学院教育の組織的な展開の強化と学位の国際的な通用性・信頼性の確保が求められていますが、昨今、他大学における学位審査及び取得にかかる不祥事に伴い、大学における厳正な学位審査体制等の確立及びその徹底についても要望されています。

本学においても、学位審査に関して大学教育職員に対し公明正大な態度で臨むことを徹底するとともに、①公開での博士論文発表会の実施、②共同研究者の同意書の必須化、③通報・相談窓口の設置等により透明性・客観性を確保するための学位審査体制の確立に努めています。

#### \*通報窓口

本学では、本学が授与する学位の審査において、審査の透明性及び客観性の確保に努め、厳正な審査を実施するための体制の一つとして、学位審査に関する通報窓口を設置しています。

学位審査における不正などの通報・相談については、次頁の問合せ先の窓口にご連絡ください。

### 【学位審査に関する通報窓口】

学務部全学教育課長補佐 電話)092-802-5912(ダイヤルイン)

★もっと詳しく知るには：[www.kyushu-u.ac.jp/student/life/gakuituho.pdf](http://www.kyushu-u.ac.jp/student/life/gakuituho.pdf)

#### ◆学位に関する問合せ先

学務部全学教育課教務係 092-802-5935

[gapkyomu@jimu.kyushu-u.ac.jp](mailto:gapkyomu@jimu.kyushu-u.ac.jp)

### 【その他の相談・通報窓口】

※ハラスメント：各地区のセクシャルハラスメント等相談員

<http://www.kyushu-u.ac.jp/university/harassment/index.php>

※研究不正：研究不正申立窓口

<http://www.kyushu-u.ac.jp/university/office/kikaku-bu/kenkyusenryakuka/kenkyuinfo/fusei.pdf>

※研究費の不正使用に関わる通報窓口

<http://kenkyuhi.jimu.kyushu-u.ac.jp/tuomadoguchi.html>

※なんでも相談窓口

<http://www.kyushu-u.ac.jp/student/life/nandemo.php>

\*通報者の保護

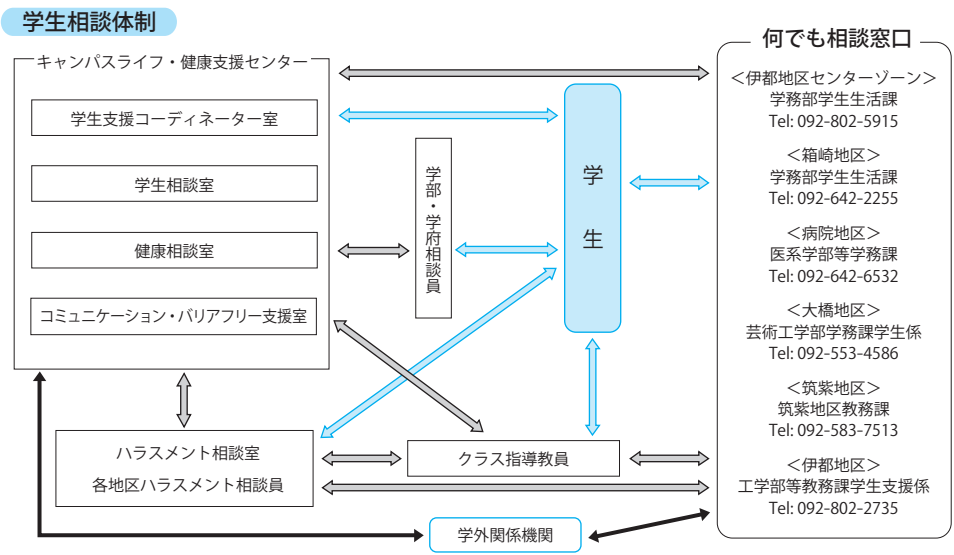
通報された方が通報したことを理由に不利益な扱いを受けることはありません。

## 学生のメンタルヘルス

心身的にも社会的にもおとなとこどもの境界領域にある学生にとって大学生生活は、さまざまな経験の場とも言えますが、いざ問題に直面した時に、それを学生自身の力で解決していくことが困難な場合もあります。その時は、教職員をはじめ、保護者、友人など学生を見守る関係者の助力が必要になります。学生に関して、些細なことでも気になることが

あったら、教員と関係各部署が連携し早期に問題解決するためにも、是非、下記の窓口へ相談、または情報提供をお願いします。

また、学内において、カルト集団や過激活動集団による学生に対する勧誘なども見受けられますし、いじめや虐待、ハラスメント、社会的ひきこもり、さまざまな社会的逸脱行動、自殺、さらに近年徐々に若年層に浸透しつつある薬物乱用の問題などさまざまな問題がありますので、これらのような事例にも注意が必要です。



平成25年4月に、学生支援の業務組織が一本化されて有機的な連携を可能にするとともに、現在の学生支援のために必要とされている新たな機能を拡充することを目的として、「キャンパスライフ・健康支援センター」が新設され、同センターに所属する専任の教員等が専門的立場から支援を行います。

#### ○キャンパスライフ・健康支援センター

##### ・学生支援コーディネーター室

専任の学生支援コーディネーター（教員）が、部局等の教員と密接に連携をとり、高リスク学生の情報を把握し、学生に連絡をとり、状態を評価して、カウンセラーや精神科医に引き継ぎを行っています。

##### ・学生相談室

専任のカウンセラー（教員）が、カウンセリングを中心として、学生としての生き方、対人関係、進路選択、修学上の悩みなど広く相談に応じています。また、各学部・学府から選ばれた相談員が、専門分野の修学に関する相談に応じています。

##### ・健康相談室

医師（教員）や看護師（または保健師）が、学生の定期健康診断をはじめ、健康相談、精神保健相談、カウンセリング及び応急処置などを行っています。

##### ・コミュニケーション・バリアフリー支援室

専任のカウンセラー（教員）が、発達障害や身体障害を持つ学生への支援を行っています。

##### ・健康支援開発室

専任の教員が、全学学生の健康データを収集・分析・情報発信を行うとともに、健康面でリスクを抱える学生に対してグループ活動でのセルフケア指導を行っています。

#### ○ハラスメント相談室

専門の相談員がハラスメント（人としての尊厳を侵害する行為）に関する相談に対して助言やカウンセリングを行っています。

#### ○留学生センター

留学生に対する日本語教育・日本事情教育および短期留学生プログラムの運営、並びに留学生指導・相談を行っています。なお、学生相談については、指導部門の教員が中心となり対応しています。

#### ○何でも相談窓口

全学に6ヶ所の相談窓口があり、学務系職員が対応しています。学生のちょっとした疑問、質問、相談に対応する窓口の役割を持ち、相談内容により、キャンパスライフ・健康支援センター、ハラスメン

ト相談室、留学生センターなどと連携し対応しています。

#### ★もっと詳しく知るには

##### ・学生相談室

<http://cg.rche.kyushu-u.ac.jp/>

##### ・ハラスメント相談室

<http://www.kyushu-u.ac.jp/university/harassment/index.php>

##### ・キャンパスライフ・健康支援センター

<http://www.ihs.kyushu-u.ac.jp/>

##### ・留学生センター

<http://www.isc.kyushu-u.ac.jp/center/home.htm>

##### ・何でも相談窓口

<http://www.kyushu-u.ac.jp/student/life/nandemo.php>

##### ・参考資料

「学生生活ハンドブック」

<http://www.kyushu-u.ac.jp/student/pamphlet/michishirube.pdf>

「ハラスメント防止対策について」

<http://www.kyushu-u.ac.jp/university/sekuhara/index.html>

「薬物のない学生生活のために」

<http://www.kyushu-u.ac.jp/student/pamphlet/yakubutu.pdf>

「教職員のための学生サポートブック（冊子）」

#### ◆問合せ先

##### ・キャンパスライフ・健康支援センター

箱崎地区 健康相談室 092-642-2287

学生相談室 092-642-3886

伊都地区ウエストゾーン

健康相談室・学生相談室 092-802-3297

伊都地区センターゾーン

健康相談室 092-802-5881

学生相談室 092-802-5820

大橋地区

健康相談室・学生相談室 092-553-4581

病院地区

健康相談室・学生相談室 092-642-6889

筑紫地区

健康相談室・学生相談室 092-583-7685

##### ・留学生センター

指導部門 092-642-2147

092-642-2149

092-642-2154



#### ・何でも相談窓口

伊都地区(工学部等教務課学生支援係)

092-802-2735

伊都地区センターゾーン(学務部学生生活課)

092-802-5915

箱崎地区(学務部学生生活課)

092-642-2255

病院地区(医系学部等学務課)

092-642-6532

大橋地区(芸術工学部学務課学生係)

092-553-4586

筑紫地区(筑紫地区教務課)

092-583-7513

## 学生の被害防止

学生は、学生生活を過ごしていく中で、様々な危険に囲まれています。たとえば、薬物(大麻や麻薬等)、カルト集団からの勧誘及び交通事故等があげられます。教員は、そのような危険について十分な理解と知識を備え、学生の豊かな学生生活を実現するために、適切な指導について前向きに取り組むことが必要です。

### ○薬物乱用の防止

大麻等の薬物の使用、所持、売買等は重大な犯罪行為であるうえ、これらの薬物所持は、依存を引き起こす性質を持ち、心身両面に大きなダメージを与え、使用者本人のみならず、周囲の人、さらに、社会全体に対しても取り返しのつかない被害を及ぼしかねないものであることを日頃より周知徹底しています。

取組状況は、以下のとおりです。

- ・警察等の協力を得て、毎年、新入学生を対象にした「薬物乱用未然防止のための講演会」を開催しています。
- ・各機関から発行される薬物乱用防止ポスター及びパンフレットを掲示・配布しています。

### ○喫煙防止

平成17年4月より、構内における「灰皿設置場所以外での喫煙」及び「歩行喫煙」を禁止し、学内に周知徹底を通知されています。

また、「九州大学喫煙対策宣言」のもとに「九州大学喫煙対策基本方針」が定められ、九州大学における適切な喫煙対策を実施し、快適な職場環境及び研

究・修学環境の形成を目指して継続的な活動が行われています。

なお、「九州大学喫煙対策宣言」並びに「九州大学喫煙対策基本方針」は、以下のとおりです。

### 【九州大学喫煙対策宣言】

喫煙が及ぼす人体への影響は、喫煙者本人の健康に重大な悪影響を与えるだけにとどまらず、受動喫煙による非喫煙者への健康にも深刻な影響を与える恐れがあることは社会一般に良く知られるところである。

九州大学は、未成年者を含む学生、病院を利用する患者とその家族、近隣住民等が集まる公共の場でもある。今般の喫煙に対する社会認識の変化と大学の使命を踏まえ、受動喫煙による教職員、学生及び学内外関係者の健康被害を防止する必要がある。

よって、本学における適切な喫煙対策を実施し、快適な職場環境及び研究・修学環境の形成を目指して継続的な活動を行うため、下記のとおり「九州大学喫煙対策基本方針」を定める。

### 【九州大学喫煙対策基本方針】

(キャンパス内の禁煙)

1. 九州大学のキャンパス内は、指定された喫煙場所以外は禁煙とする。

(建物内の禁煙)

2. 九州大学の建物内は全面的に禁煙とする。

(喫煙者対策)

3. 喫煙者に対して禁煙指導等の対策を講じる。

(喫煙場所)

4. 喫煙場所には防火装置を設置する等、十分な安全管理を行い、利用状況を考慮して喫煙場所を漸次削減することとする。

### ○交通事故の防止

自動車・バイクの事故が多発しており死傷者が出るほど痛ましい交通事故に、毎年多くの大学生が遭遇しており、交通ルールを厳守し、普段の生活から交通事故には十分に注意するように注意喚起を行っております。

本学の構内においても交通事故が多発しており、一般道と同様に交通ルールを守るよう注意喚起を行っております。また、年に1回、大学関係者及び警察関係者で相互に意見交換ならびに情報提供等を行い、大学生の交通マナー向上と交通事故防止を図ることを目的として、新入学生を対象にして『大学

生の交通事故防止懇話会』を開催しております。事件・事故が多様化している時代に、学生が安心・安全な大学生活をおくれるように、教職員が常に危機管理意識を持ち、未然防止に努めています。

なお、交通事故の防止として次のとおり注意喚起をしております。

#### ①構内の交通マナー

構内においても交通事故が多発しており、一般道と同様に交通ルールを守る必要があります。

- ・暴走行為は大変危険ですから絶対にしないでください。見つけたら、警務員、ガードマン又は各学部の学生係等に通報してください。
- ・ヘルメットの無着用、50ccバイクでの二人乗り、運転練習は危険ですので行わないでください。また、バイクや車による過度の騒音は周りの迷惑になりますので注意しましょう。
- ・駐輪、駐車は定められた場所で行いましょう。

#### ②自転車の運転に注意

街中や構内において、自転車の事故が増えています。運転者が加害者となるケースも多く、自転車の利用にあたって十分な注意が必要です。

- ・門から外に出るときは、十分に減速し、歩行者に注意を払いましょう。
- ・構内において、後ろから来た車やバイクとの接触事故が頻発しています。その主な原因である急な進路変更は大変危険です。
- ・携帯電話や音楽を聴きながらの自転車の運転は大変危険です。絶対にやめましょう。

#### ○破壊的カルト集団等からの勧誘被害の防止

いくつかのカルト団体に関するトラブルが大きな社会問題になっており、最近九州大学内でも同様なケースが報告されております。洗脳されてさまざまな活動をさせられたり、お金を要求されたりするケースもありますので、貴重な学生生活を無にしないよう十分な注意が必要です。

九州大学の学内では、大学の許可を受けていないそのような勧誘活動は禁止されております。大学内で勧誘されたり、勧誘しているところを見かけたりした場合は、学務部学生生活課：TEL 092-802-5966 に連絡をお願いします。

#### 【様々な勧誘方法】

##### ●アンケート調査を装った勧誘

「アンケートに答えてください」と声をかけ、個

人情報(名前や電話番号)を聞き出す。

##### ●ボランティア活動を装った勧誘

「いっしょにボランティア活動に参加しませんか」と声をかけ、個人情報(名前や電話番号)を聞き出す。

##### ●自己啓発セミナーを装った勧誘

「今度勉強会(研修会・合宿等)があるので参加しませんか」と声をかけ、個人情報(名前や電話番号)を聞き出す。参加費の要求を行う。

##### ●その他

「アルバイトをしてくれる学生を探しているんですが・・・」「今度レクリエーションをするんだけど参加しませんか」「今度スポーツ大会があるんだけど参加しませんか」「一緒にカラオケに行ってみましょう」などと声をかけ、個人情報(名前や電話番号)を聞き出す。

#### 【おかしいと思った時の対応】

- ・個人情報(氏名・電話番号・住所など)を絶対に教えない。
- ・はっきりと断る。その団体がよいものだと思い、善意で勧誘してくる人も多いため、たとえ勧誘した人が魅力的であり、やさしく思いやりのある人に思えてもきっぱり断る。
- ・カルト団体かどうかははっきりしない場合は、友人に相談したり、インターネットで勧誘を受けた団体について検索する。
- ・おかしいと思ったら迷わず学務部学生生活課へ相談する。

#### ★もっと詳しく知るには

- ・「学生生活ハンドブック」

<http://www.kyushu-u.ac.jp/student/pamphlet/michishirube.pdf>

- ・「薬物のない学生生活のために」(文部科学省・厚生労働省・警察庁作成パンフレット)

<http://www.kyushu-u.ac.jp/student/pamphlet/yakubutu.pdf>

#### ◆問合せ先

- ・薬物防止並びに喫煙防止について  
学務部学生生活課学生支援係 092-802-5961
- ・交通事故及び破壊的カルト集団等からの勧誘被害の防止について

## 学生の休学・退学等に係る指導

### ○休学及び退学

学生が休学や退学を行う場合は、学生が所属する部局長へ所定の様式により願い出を行い、所属部局長の許可を得ることとなります。その際、申し出を行った日の属する学期までの授業料を納めておくことが必要となります。学生から休学や退学の相談があった場合は、必要書類や提出期日を各部局学生担当係で確認するよう指導してください。

休学の申し出があった場合、指導教員が事前に当該学生と面接を行うとともに、他の救済方策について、健康科学センター、学生生活・修学相談室又は学務部等と協議し、休学が最善の方法であると判断される場合に限り、学生の所属部局長に対し、副書を添えて休学願を提出させることとしています。

なお、休学には、学部通則及び大学院通則に掲げられている「疾病」及び「経済的理由」並びに「特別の事情」があります。特別の事情には、語学研修や海外事情調査・研究等の海外渡航、国内での長期にわたるインターンシップ、家族の看護、育児、就業など通学を継続することが困難な事情がある場合が該当します。

また、特にメンタル面の問題で休学していた学生が復学する場合、学生相談室やキャンパスライフ・健康支援センター等への相談が必要なときは、これらの機関と相互に連携を図り、修学指導を行うことが必要です。

### ○懲戒

学生が本学の規則に違反し、又はその本分に反する行為があったときは、大学は教育的指導の観点から、非違行為を行った学生に対し以下に従った懲戒処分を行います。

[懲戒の種類及び内容]

- (1) 退学 学生としての身分を失わせること。
- (2) 停学 6箇月以内の一定の期間又は期間を定めずに登校を停止させること。
- (3) 訓告 学生の行った非違行為を戒めて事後の反省を求め、将来にわたってそのようなことのないよう、文書により注意を促すこと。

学生が非違行為を行うことがないように教職員が

協力して生活指導を行うことが必要です。

### ★もっと詳しく知るには

九州大学学部通則 第26条～第37条

九州大学大学院通則 第33条～第40条

九州大学における学生の懲戒等に関する指針

<http://www.kyushu-u.ac.jp/university/rule/index.htm>

### ◆問合せ先

学務部全学教育課教務係(休学・退学)

092-802-5935

[gapkyomu@jimu.kyushu-u.ac.jp](mailto:gapkyomu@jimu.kyushu-u.ac.jp)

学務部学生生活課課外活動支援係(懲戒)

092-802-5966

[gaggakusei@jimu.kyushu-u.ac.jp](mailto:gaggakusei@jimu.kyushu-u.ac.jp)

各部局学生担当係

[http://www.kyushu-u.ac.jp/university/reference/student\\_section.php](http://www.kyushu-u.ac.jp/university/reference/student_section.php)

## 学生の経済支援・生活支援

九州大学では、充実した学生生活を過ごすことができるよう、学生への経済・生活支援を行っています。昨今の経済情勢から、学生及び保護者からの、このような支援に対する要望が高まっており、その要望に対応するため、支援に関する内容を十分把握し、学生へ正確な情報を提供することが必要です。

### ○入学金免除及び徴収猶予制度

#### 1. 入学金免除制度について

経済的理由により入学金の納付が困難で、かつ、学業優秀と認められる入学者(大学院のみ)及び特別な事情があると認められた入学者(学部・大学院)を対象として、申請に基づき選考を行います。選考の結果、許可された場合は、入学金の全額又は半額が免除されます。

⇒ 申請資格等は **★もっと詳しく知るには**へ

#### 2. 入学金の徴収猶予制度について

経済的理由により納付期限までに入学金の納付が困難で、かつ、学業優秀と認められる入学者及び特別な事情があると認められた入学者を対象として、申請に基づき選考を行います。選考の結果、許可された場合は、入学金の徴収が猶予されます。

入学金の徴収猶予は、入学金の納付を猶予する

ものであり、入学科を免除するものではありませんので、猶予期限までに入学科の全額を納付しなければいけません。

⇒ 申請資格等は **★もっと詳しく知るにはへ**

### ○授業料免除制度

経済的理由により授業料の納付が困難で、かつ、学業優秀と認められる学生及び特別な事情があると認められる学生を対象とし、学期(前期又は後期)ごとの申請に基づき選考を行います。選考の結果、許可された場合は、その学期分の授業料が免除(原則として半額免除)されます。

なお、後期に家計状況等に変更がないと見込まれる場合は、前期分申請時に後期分を併せて申請することができますが、選考については、学期ごとに行います。

⇒ 申請資格等は **★もっと詳しく知るにはへ**

### ○奨学金制度

奨学金には、現在奨学生の大半を占めている日本学生支援機構奨学制度と、地方公共団体・民間の各種奨学制度があります。

#### \*日本学生支援機構奨学金

日本学生支援機構は、経済的理由により修学に困難がある優れた学生に対し、学資として奨学金を貸与します。機構の奨学金は貸与ですので、貸与終了後は返還の義務があり、必ず返還しなくてはなりません。ただし、大学院の第一種奨学金については「特に優れた業績による返還免除」の制度があります。

機構が貸与する奨学金には次の種類があります。

#### ・学部

第一種奨学金(無利子貸与)

自宅45,000円または30,000円

自宅外51,000円または30,000円

第二種奨学金(有利子貸与)

30,000円・50,000円・80,000円・100,000円・120,000円

\*上記5種類の月額から選択できます。

#### ・修士・博士前期課程、専門職大学院課程

第一種奨学金(無利子貸与)

50,000円または88,000円

第二種奨学金(有利子貸与)

50,000円・80,000円・100,000円・130,000円・

150,000円

\*法科大学院において15万円を選択した場合、4万円または7万円の増額貸与を受けることができます。

・博士・博士後期課程、博士医・歯・薬(臨床)学課程  
第一種奨学金(無利子貸与)

80,000円または122,000円

第二種奨学金(有利子貸与)

50,000円・80,000円・100,000円・130,000円・150,000円

\*上記5種類の月額から選択できます。

#### \*民間・地方公共団体奨学金

この奨学制度には、大学を通して募集するものと、奨学団体が直接募集するものがあります。大学を通して募集する場合は、所定の掲示板に掲示しますので、希望者は、該当する学生係等窓口(箱崎:学生生活課、箱崎以外:当該学生が所属する学生係等)へ申し出て出願手続きを行います。

### ○アルバイト

本学では、アルバイトとして、「家庭教師」の紹介をおこなっています。

大学を通して家庭教師の紹介を受ける場合は、所定の登録をする必要があります。

なお、家庭教師のアルバイトについては、事前に指導条件や料金体制等を依頼者に十分説明したうえで、紹介しています。

また、アルバイトに従事するにあたっては、勉学に支障をきたさないように心がけるとともに、事前に雇用主との打合せを十分に行うよう指導しています。

### ○保険制度

本学では、入学時において、学生教育研究災害傷害保険(学研災)に、加入することを勧めています。この保険は、大学の正課である講義、実験・実習、課外活動・各種大学行事(インターンシップ及びボランティア活動を含む)の参加中及び学内で生じた災害並びに通学中、大学施設等相互間の移動中の事故が補償の対象となるもので、全国規模の保険制度です。

このほか、各学部・学府の特徴にあわせた保険に加入することになっています。

## ○各種証明書

成績証明書等の各種証明書の発行については、在籍及び卒業された学部・大学院の学生担当係が対応しています。

また、在学証明書、健康診断証明書及び学校学生生徒旅客運賃割引証(学割証)については、各地区に設置された自動発行機により学生自身が各自、受領することになります。

⇒ 各学部・学院の窓口一覧は、**★もっと詳しく知るには**へ

## ○寄宿舎情報

本学には、学生寄宿舎として伊都キャンパスにドミトリー1及び2(いずれも男女及び日本人と留学生の混住)、箱崎キャンパスに松原寮(男子学生専用)及び貝塚寮(女子学生専用)、大橋キャンパスに井尻寮(男子学生専用)があります。また、留学生専用の寄宿舎として留学生会館が香椎浜と井尻にあります。

## \*入寮資格

日本人学生の場合、原則、学部生・大学院生が入居でき、研究生、科目等履修生、聴講生等は入居できません。

留学生の場合、伊都キャンパス学生寄宿舎については、伊都キャンパスに所在する部局に受け入れる留学生、但し、一度入居したことのある留学生は除きます。留学生会館については、新規入学の留学生、但し、本人又は配偶者が既に福岡地区で生活している留学生は除きます。

## \*入寮時期

原則として4月と10月の年2回の入寮となります。なお、空室がある場合は、学生の経済状況等により中途の入居相談にも応じます。

留学生の場合、原則として4月と10月の年2回の入寮となります。なお、空室がある場合は、中途の入居相談にも応じます。

## \*入寮期間

伊都キャンパスの学生寄宿舎は、原則として2年以内(なお、全学教育課程を履修する学生は1年6ヶ月以内)、伊都キャンパス以外の学生寄宿舎は、標準修業年限内となります。

留学生の場合、全ての寄宿舎において、原則として6ヶ月以内、但し、受入期間が1年以内の交換留学生、短期(プログラム)生の入居許可期間は、その

留学期間となります。(なお、全学教育課程を履修する学生は1年6ヶ月以内)

## \*選考

学生の選考については、家計の経済状況により選考されます。また、寮委員による面接を行う寄宿舎があります。

留学生の場合、各寄宿舎の入居者選考基準により、選考します。

### ★もっと詳しく知るには

- ・ 入学金免除及び徴収猶予  
<http://www.kyushu-u.ac.jp/student/life/exempt.php>
- ・ 授業料免除  
<http://www.kyushu-u.ac.jp/student/life/exempt.php>
- ・ 日本学生支援機構ホームページ  
<http://www.jasso.go.jp/index.html>
- ・ アルバイト  
<http://www.kyushu-u.ac.jp/student/life/part-time.php>
- ・ 保険制度  
<http://www.kyushu-u.ac.jp/student/life/insurance.php>
- ・ 各種証明書  
[http://www.kyushu-u.ac.jp/university/reference/student\\_section.php](http://www.kyushu-u.ac.jp/university/reference/student_section.php)
- ・ 寄宿舎情報(学生寄宿舎等)  
<http://www.kyushu-u.ac.jp/student/facilities/kisyukusya.php>
- ・ 寄宿舎情報(留学生用寄宿舎)  
<http://www.isc.kyushu-u.ac.jp/supportcenter/housing/on/main.html>

### ◆問合せ先

- ・ 入学金免除及び徴収猶予、授業料免除について  
学務部学生生活課学生納付金免除係  
092-642-2256・2258
- ・ 日本学生支援機構奨学金について  
学務部学生生活課奨学金係 092-642-4277
- ・ 地方公共団体・民間各種奨学金について  
学務部学生生活課長補佐 092-642-2255
- ・ アルバイト及び各種証明書について  
学務部学生生活課経済支援係  
092-642-5931
- ・ 保険制度について

学務部学生生活課箱崎学生支援係

092-642-2261

・ 寄宿舍情報

日本人の学生寄宿舍について

学務部学生生活課寮務係 092-802-5991

留学生の学生寄宿舍について

国際部留学生課留学生支援係 092-642-4323

## 学生の課外活動

### ○クラブ活動概況

本学で活動するサークル数は、大学公認サークルが約110団体、各学部の公認団体が約80団体あり、公認サークルに所属する学生数は約6,400名にのぼり、学生の課外活動は活発に行われています。

### ○主な行事一覧

#### \*九州地区大学体育大会(7月、12月)

この大会は、課外活動体育活動の集大成として企画され、全九州地区の国・公・私立(短大を含む。)大学の学生が集まって行われる学生スポーツの一大祭典です。

#### \*全国七大学総合体育大会(通称：七大戦、旧七帝戦)(7月～8月)

この大会は通称「七大戦」と呼ばれ、かつての帝国大学であった九州・大阪・京都・名古屋・東京・東北・北海道の七大学が、毎年当番校を定めて、その地で開催する体育大会です。全31種目の競技が行われ、ポイントによる総合成績で大学間の覇を競います。

2012年の第51回大会は本学が主管となり、九州で開催されました。

2013年、第52回大会は、大阪大学主管のもと、関西地区で開催されます。

#### \*大学祭(九大祭(11月) 伊都祭(5月) 芸工祭(11月))

各サークルや各クラスの趣向をこらした催し物、学部研究室の一般開放、市民と学生のつどいなど地域社会との交流もいろいろ企画され、全学あげての多彩な祭典が繰り広げられます。

#### \*九州大学学生後援会文化祭(11月)

文化系サークルの発表の場を提供するとともに、

福岡市民に九州大学の学生サークルを知ってもらうことを目的に、九州大学学生後援会の支援のもと、毎年1回、学生後援会文化祭を開催しています。平成22年より、福岡市西区役所の後援もあり、九大学研都市駅すぐ横の「さいとびあ」にて開催するようになりました。

### ○顧問教員の役割

本学のサークル(公認団体)の顧問教員については、特に規定や規約等を制定していませんが、大学が公認する団体には、顧問教員が就任していることを一つの条件としています。

本学では、顧問教員は、必ずしも当該サークル活動内容について、すべてを把握するものではありませんが、精神的な協力者として側面から適切な指導助言を行う立場にあります。

年に1度(6月頃)、顧問教員及びサークルの技術指導にあたっているOB等指導者を集めた懇談会(顧問教員等懇談会)を開催し、サークル活動の諸問題や共通する話題等について、全体で協議する場を設けることにより、課外活動の発展を図っています。

### ★もっと詳しく知るには

九州大学サークルホームページ

<http://circle.jimu.kyushu-u.ac.jp/>

九州大学大学祭等イベントのホームページ

<http://www.kyushu-u.ac.jp/event/kyu-festa/>

九州大学学生後援会

<http://gkouen.jimu.kyushu-u.ac.jp/>

### ◆問合せ先

学務部学生生活課 課外活動支援係

電話 092-802-5966

FAX 092-802-5990

e-mail [gaggakusei@jimu.kyushu-u.ac.jp](mailto:gaggakusei@jimu.kyushu-u.ac.jp)

### (参考)全学公認サークル一覧

#### \*体育系サークル(体育総部所属サークル)

合気道部、アイスホッケー部、芦原空手部、アメリカンフットボール部、応援団、空手道部、弓道部、剣道部、航空部、硬式ソフトボール部、硬式庭球部、硬式野球部、ゴルフ部、サッカー部、山岳部、自動車部、柔道部、準硬式野球部、少林武術部、少林寺拳法部、水泳部、スキー部、ソフトテニス部、体操部、卓球部、テコンドー部、軟式野球部、馬術部、男子バスケットボール部、女子バスケットボール部、バドミントン部、男子バ

レーボール部、女子バレーボール部、ハンドボール部、フェンシング部、ボート部、洋弓部、ヨット部、ラグビー部、男子ラクロス部、女子ラクロス部、陸上競技部、錬心館空手部、ワンダーフォーゲル部、サイクリング同好会、相撲同好会、トリアスロン愛好会、ハンググライダー愛好会、ラケットボール愛好会、ウィンドサーフィン愛好会、水球同好会、体育総務委員会

#### \*文化系サークル

囲碁部、映画研究部、英語研究部(E.S.S)、S F研究部、演劇部、音楽鑑賞部、会計学研究会、化学研究部、ギターアンサンブル、グリーンクラブ、軽音楽部ジャズ研究会、国際親善会、混声合唱団、茶道部(裏千家)、茶道部(表千家)、写真部、将棋部、書道部、吹奏楽団、生物研究部、タップダンスサークル、探検部、男声合唱団コールアカデミー、地学研究部、鉄道研究同好会、ディベートクラブ(QDC)、鳥人間チーム、能楽部、バンド同好会、美術部、百人一首愛好会、フィルハーモニーオーケストラ、フォークソング部(Q-FOLK)、物理研究部、舞踏研究部、文芸部、邦楽部、放送研究会、法律相談部、ボランティアサークル、漫画研究部、マンドリンクラブ、落語研究会、ロック研究会(Be-Rock)、PLANET-Q、ICPCチャレンジ部、民族舞踊研究会、マジックサークル、アニメーション研究会、模型部、Ecoa、ピアノの会、ATP、カフェ運営サークル茶処、ジャグリング部、アコースティックギターサークル(unplugged)、アカペラサークル

### 学生のキャリア支援・就職支援

学生のキャリアアップと就職活動をサポートするために、キャリア支援・就職支援に係るガイダンスやプログラム等を実施しています。全学的な支援をキャリアサポート課が行い、その主な支援内容は以下のとおりです。

また、学部においても独自の支援が行われており、例えば、学部を限定しての求人情報、学校(教授、学部・学府長)推薦等、学生により身近な情報の提供等については、各学部・学府学生係が担当しています。

また、理系学部・学府の各学科・専攻等では、「就職担当教員」が学科事務室や学部・学府学生係と協力しながら、文系学部・学府では、学部・学府学生

係が主となり、指導教員等と連携しながら学生に対応することとしています。

学生に対しては、提供される貴重な情報を見逃さないよう留意するとともに、「学務部キャリアサポート課」、「各学部・学府学生係」、「各就職担当教員」、4キャンパスに配置された「就職相談員」を有効に活用し、自身のキャリアアップを図り、引いては悔いの残らないような進路選択が可能となるよう行動すべく、ご指導をお願いします。

#### ○キャリアガイダンス(低年次学生向け)

主に低年次の学生(学部1・2年生)を対象とした、「主体的に進路を選択する能力の育成や就業意識の形成」を支援するガイダンスです。内容は外部講師による講義や企業訪問等を実施しています。

#### ○自己啓発プログラム

コミュニケーション能力を育成するためのスキルアッププログラムです。

\*TOEIC対策プログラム(英語)(実施時期;10月~11月<6週間コース>)

就職後、あるいは大学院進学後に求められる実践的な英語能力を在学中に身に付けさせることを目的としたプログラムです。「6週間コース」を設定し、事前・事後にTOEIC・IPテストを実施してプログラムの効果を検証します。

#### ○インターンシップ(実施時期;主に夏休みや春休み等の長期休業期間中)

インターンシップとは、学生が就職に向けて、実際に企業等で働いてみる研修制度であり、実際に就業体験することで、本当に自分のやりたいことが何であるのか、就職を考えている仕事が自分に合っているのか等を考え、知る絶好の機会です。本学では、公的団体等と連携して、主に春休みと夏休みの期間を利用して学生が参加しています。

#### ○公務員試験対策講座(実施時期;通年(4月~))

公務員志望者を対象に、九州大学生協同組合との共催の下、学内において開講しています。学生の利便性を考慮して、市価よりも安価で、かつ開講場所が学内であるため通学にも便利で、経済的にも時間的にも学生の負担が軽減され効率的に受講できます。

#### ○就職ガイダンス

### \*企業希望者向け

様々な就職支援会社(リクルートやマイナビ等)等から講師を招いての実践的就職活動のアドバイスや、採用内定を獲得した先輩学生から就職を希望する後輩学生に向けての就活体験に基づくアドバイス等を内容とするガイダンスを実施しています。

### \*公務員希望者向け

国家機関・地方公共団体の人事担当者を招いて、公務員への就職希望者に向けてのガイダンス(各機関の業務内容や採用方針・方法の説明等)を実施しています。

### \*就職セミナー

実践的な就職活動の心得からエントリーシート対策やC A B・G A Bテスト& Webテスト対策のポイントまでを具体的に解説する「実践的・具体的就職活動のセミナー」や、多様化する面接試験を勝ち抜くための「模擬面接」を実施しています。

## ○企業説明会

### \*学内個別企業説明会(実施時期; 通年)

企業等による個別の会社説明会です。下記学内企業セミナーの期間を除き、原則毎週水曜日、金曜日の午前3時間若しくは午後3時間で、学内の会場を貸し出し、1年を通じて実施しています。

### \*学内企業セミナー

企業の人事担当者を学内に招いて実施する合同企業説明会です。平成23年度からは「採用選考に関する企業の倫理憲章」の改定に伴い、12月以降に実施するようになりました。

### \*就職フェア

最終学年になっても採用内定を獲得できていない学生のために、毎年6月末～7月初旬に企業等の人事担当者を本学に招いて面談形式で実施するものです。

### \*留学生 JOB FAIR

対象を本学の留学生に特化した就職イベントです。平成24年度は企業43社の出展があり、各企業ブースでの面談形式で実施し、就職ガイダンス・就職個別相談も併せて開催しました。

## ○就職相談(実施時期; 通年)

箱崎・伊都・大橋・筑紫の各キャンパスに、豊富な経験と専門的な知識を持った専門家4名を「就職相談員」として配置し、就職情報の提供及びエントリーシートに係る記入指導等の書類対策、自己PR・面接対策、進路選択相談等、就職活動全般にわ

たる指導・相談をきめ細かに行っています。また、東京へ面接等で赴いた際にアドバイスができるように新たに平成23年10月、東京オフィスに就職相談員を配置しました。

## ○就職情報・就職活動情報の提供(実施時期; 通年)

### \*就職情報室

箱崎文系地区に、全学的な就職情報を提供する場所として就職情報室を設置しています。求人情報・就職に関する資料の閲覧や情報検索用パソコン等を就職活動用として自由に利用することができます。

### \*求人情報公開(求人Webシステム)

企業から届いた求人票や企業パンフレットは就職情報室で閲覧できるように掲示等を行い、併せて、企業情報(資本金や連絡先等)や求人票(PDF)をWeb上で閲覧できます。

### \*印刷物の発行

学生用として、就職活動の方法等を示した「就職の手引き」、「就職体験談集」等を作成し発行しています。

### ★もっと詳しく知るには

- ・学務部キャリアサポート課ホームページ
  - ①学生の皆様→就職支援→キャリアサポート課(<http://www.kyushu-u.ac.jp/student/work/index.php>)
  - ②企業の皆様→就職関連→キャリアサポート課([http://www.kyushu-u.ac.jp/company/index\\_com.php](http://www.kyushu-u.ac.jp/company/index_com.php))

### ◆問合せ先

- ・学務部キャリアサポート課キャリア支援係  
TEL:092-642-2262
  - 自己啓発プログラム、○インターンシップ、○公務員試験対策講座
- ・学務部キャリアサポート課就職支援係  
TEL:092-642-4487
  - キャリアガイダンス(低年次学生向け)、○就職ガイダンス(企業、公務員、セミナー)、○企業セミナー(学内企業セミナー)、○企業セミナー(学内個別企業説明会)関係事項、○就職フェア、○就職相談
  - 就職情報室、求人情報公開(求人Webシステム)、印刷物の発行 関係事項 ほか就職支援の総括



## 入学試験の種類、実施時期と実施体制

九州大学では、学部入試において一般入試を実施するほか、AO入試(21世紀プログラムを含む)、帰国子女入試及び私費外国人留学生入試を実施します。

また、大学入試センターと協力して、大学入試センター試験を実施します。

なお、入学試験においては、教員が監督業務等に従事することになります。

### ○大学入試センター試験

[実施時期]

毎年度1月13日以降の最初の土曜日及び翌日の日曜日

[実施体制]

大学入試センター試験は、総長の下、入学試験実施委員会委員で構成する実施本部を設置し、学内外に11の試験場を設定します。同試験は、全学協力体制で行うことを原則とし、各試験場長は各学部長等をもって充て、監督者等は、各部署の教員数に応じて按分で割り当て、当該部署長を通じて依頼します。

### ○九州大学が実施する入学試験

[入学試験の種類と実施時期]

[実施体制]

入学試験の種類		入学試験の実施時期
一般入試	前期日程	2月25・26日
	後期日程	3月12日
AO入試Ⅰ (教育学部)		1次選抜：10月下旬 2次選抜：12月上旬
AO入試Ⅱ (理学部・医学部保健学科・歯学部・芸術工学部・農学部)		1次選抜：11月下旬～12月中旬 2次選抜：2月上旬
AO入試 (21世紀プログラム)		1次選抜：10月上旬～10月中旬 2次選抜：11月上旬
帰国子女入試		2月25～27日
私費外国人留学生入試 (4月入学)		2月26・27日
私費外国人留学生入試 (10月入学：国際コース) (工学部・農学部)	第1期	農学部：12月中旬～1月下旬
	第2期	3月下旬～5月中旬

※上表は、平成25年度の入学者に係るもの

九州大学が実施する入学試験は、原則として当該学部の教職員によって実施されます。但し、一般入試、AO入試(21世紀プログラム)、帰国子女入試、私費外国人留学生入試の出題・採点等の業務については、全学的な体制の下で業務に当たることになり、その任務に従事する必要が生じた場合は、当該部署長を通じて依頼します。

### ○3年次編入学試験、大学院入試

当該学部・学府等の教職員によって実施・運営されます。

#### ★もっと詳しく知るには

- 九州大学入学選抜情報

<http://www.kyushu-u.ac.jp/entrance/examination/index.php>

#### ◆問合せ先

- 一般入試  
学務部入試課入試第一係 092-642-2265
- 大学入試センター試験・帰国子女・私費外国人留学生入試  
学務部入試課入試第二係 092-642-4300
- AO入試  
学務部入試課入試第三係 092-642-4488
- 3年次編入学試験・大学院入試  
各学部・学府の学生係まで(下記アドレスに掲載)

[http://www.kyushu-u.ac.jp/university/reference/student\\_section.php](http://www.kyushu-u.ac.jp/university/reference/student_section.php)